

【新刊書籍】『令和6年度改定がひと目でわかる！事業者のための介護保険制度対応ナビー運営基準・介護報酬改定速報』 発刊！

業界の最新動向を完全網羅！令和6年度介護報酬改定対策本の決定版！

法律関連出版物、各種データベースを提供する第一法規株式会社（所在地：東京都港区、代表取締役社長：田中英弥）は『令和6年度改定がひと目でわかる！事業者のための介護保険制度対応ナビー運営基準・介護報酬改定速報』を2024年3月15日に発刊いたしました。



以前の報酬改定時も大好評だった対策本を令和6年度改定に対応し、いち早く発刊いたします！

人員・設備・運営基準の改正要点、介護報酬の単位数、算定要件、対応のポイント等の最新情報を、現場を知り尽くした著者がナビゲーション！

★商品の詳細、購入はこちら！（第一法規ストアサイト）★

https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104854.html?utm_source=prtmes

・ Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/7IO2rQX>

・ 楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17771934/?l-id=search-c-item-text-01>

・ 紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474094925>

● 本書のPOINT

①最新情報を最速で分かりやすく解説！

報酬改定の概要から単位数、算定要件までスッキリまとまっているから迷わず理解できる！

全 ①「書面掲示」規制の見直し

○運営基準省令上、事業所の運営規程の概要等の重要事項等については、原則として事業所内での「書面掲示」を求めている一方、備え付けの書面（紙ファイル等）又は電磁的記録の供給により、書面による壁面等への掲示を代替できる規定になっているところ、「書面掲示」に加え、インターネット上で情報の閲覧が完結するよう、介護サービス事業者は、原則として重要事項等の情報をウェブサイト（法人のホームページ等又は情報公表システム）に掲載・公表しなければならないこととする。
（※令和7年度から義務付け）

複 ① 業務継続計画未策定事業所に対する減算の導入★
【全サービス（認定療養介護施設等、特定福祉利用施設等を除く）】

○感染症や災害の発生時に継続的にサービス提供できる体制を構築するため、業務継続計画が未策定の際は、基本報酬を減算する。
（経過措置1年間（※））

単位数

業務継続計画未策定減算	
施設・居住系サービス	所定単位数の100分の3に相当する単位数を減算
その他のサービス	所定単位数の100分の1に相当する単位数を減算

※ 令和7年3月31日までの間、感染症の予防及びまん延の防止のための総計の療養及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、減算を適用しない。訪問系サービス、福祉用具貸与、居宅介護支援については、令和7年3月31日までの間、減算を適用しない。

算定要件

感染症もしくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が策定されていない場合

20

②自事業所への影響がすぐわかる！

アイコンでサービス別に改定項目を分類しているから、自分の事業所に関連のある改正がすぐに見つかる！



介護老人福祉施設、地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護

医療機関との連携など多数。
LIFE系加算は老健に準拠。

01 基本報酬

単位数

※以下の単位数はすべて1日あたり

○介護福祉施設サービス費（従来型個室）

要介護1	573単位	⇒	589単位
要介護2	641単位	⇒	659単位
要介護3	712単位	⇒	732単位
要介護4	780単位	⇒	802単位
要介護5	847単位	⇒	871単位

○ユニット型介護福祉施設サービス費（ユニット型個室）

要介護1	652単位	⇒	670単位
要介護2	720単位	⇒	740単位
要介護3	793単位	⇒	815単位
要介護4	862単位	⇒	886単位
要介護5	929単位	⇒	955単位

○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（従来型個室）

要介護1	582単位	⇒	600単位
要介護2	651単位	⇒	671単位
要介護3	722単位	⇒	745単位
要介護4	792単位	⇒	817単位
要介護5	860単位	⇒	887単位

05 他のサービス事業所との連携によるモニタリング

〔在宅介護支援、介護予防支援〕

組織

○以下の要件を設けた上で、テレビ電話装置その他の情報通信機器を活用したモニタリングを可能とする見直しを行う。

- ア 利用者の同意を得ること。
- イ サービス担当者会議等において、次に掲げる事項について主治医、担当者その他の関係者の合意を得ていること。
 - Ⅰ 利用者の状態が安定していること。
 - Ⅱ 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができること（家族のサポートがある場合も含む）。
 - Ⅲ テレビ電話装置等を活用したモニタリングでは収集できない情報について、他のサービス事業者との連携により情報を収集すること。
- ウ 少なくとも2月に1回（介護予防支援の場合は6月に1回）は利用者の居宅を訪問すること。

- 利用者の状態が安定している
- 利用者がテレビ電話装置等を介して意思疎通ができる
- 他のサービス事業者との連携により情報を収集する



ポイント

「予防」ならスマホ利用者も一定数いることから活用の余地ありか。

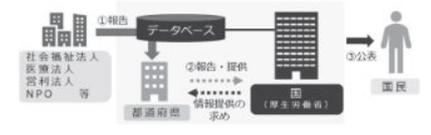
③報酬改定以外の改正・変更も、図解とポイント解説で要点がすぐわかる！
現場を知り尽くした著者の解説によって今回の改正もまるっと理解できる！

2 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等

①介護サービス事業者の経営情報の収集及びデータベースの整備をし、
②収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果を公表する制度が創設されます。

その目的としては、介護報酬改定等に先立ち行われる介護事業経営実態調査を補完するのがあります。これにより、(ア) 2040 年を見据えた人口動態等の変化、(イ) 生産年齢人口の減少と介護現場における人材不足の状況、(ウ) 新興感染症等による介護事業者への経営影響を踏まえた支援、(エ) 制度の持続可能性などの的確に対応するとともに、(オ) 経営影響を踏まえた的確な支援策等の検討を行うこととなります。

◆データベース運用のイメージ



- ①介護サービス事業者は、毎会計年度終了後に経営情報を都道府県知事に報告。
- ②都道府県知事は、介護サービス事業者の経営情報に関する調査及び分析を行い、厚生労働大臣にも報告。
- ③厚生労働大臣は、介護サービス事業者の経営情報に関するデータベースを整備し、経営情報の把握・分析、結果の公表。

出典： <https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001176038.pdf>

● 目次

第1章 こう変わる！ 事業の運営と報酬

- 令和6 年度介護報酬改定について
- 令和6 年度から令和8 年度までの間の地域区分の適用地域
- 基本報酬の見直し（改定率）
- 令和6 年度介護報酬改定の施行時期について（主な事項）
- 補足給付（低所得者の食費・居住費の負担軽減）の仕組み（令和6 年8 月～）
- 補足給付（低所得者の食費・居住費の負担軽減）の仕組み（令和7 年8 月～）
- 全サービス共通
- 複数サービス共通
- 事業一覧

第2章 他にも変わる！ 改正・変更要点

- 介護保険改正の全体像
- 1 介護情報基盤の整備（施行期日：公布後4 年以内の政令で定める日）
- 2 介護サービス事業者の経営情報の調査及び分析等
- 3 介護サービス事業所等における生産性の向上に資する
取組みに係る努力義務
- 4 看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化
- 5 ケアマネ事業所が介護予防支援の指定対象に
- 6 包括センターの総合相談（一部）をケアマネ委託可能に

- 7 その他、地域包括支援センターの業務負担の軽減や質の向上に係る
取組みについて
- 8 介護給付適正化主要5 事業の見直し
- 9 介護サービス情報公表制度への財務諸表等掲載
- 10 総合事業がモデルチェンジ

第3章 今後の制度・業界の行方と対応

- 1 「多様な人材の確保・育成」策の落とし穴
- 2 自立支援と科学的介護の矛盾
- 3 時計の針を逆戻り～総合相談のケアマネ委託
- 4 令和3年度改定のうち令和5年度末で経過措置が終了予定だった事項

★商品の詳細、購入はこちら！（第一法規ストアサイト）★

https://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/104854.html?utm_source=prtmes

・ Amazonでの購入はこちら！

<https://amzn.asia/d/7IO2rQX>

・ 楽天での購入はこちら！

<https://books.rakuten.co.jp/rb/17771934/?l-id=search-c-item-text-01>

・ 紀伊国屋WEB STOREからの購入はこちら！

<https://www.kinokuniya.co.jp/f/dsg-01-9784474094925>

• 商品概要

『令和6年度改定がひと目でわかる！事業者のための介護保険制度対応ナビー運営基準・介護報酬改定速報一』

著者：本間 清文

定価：2,200円（本体2,000円＋税10%）

仕様：A5判・266頁

発売元：第一法規株式会社

第一法規株式会社のプレスリリース一覧

https://prtmes.jp/main/html/searchrlp/company_id/59164